

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] 経済活力の向上の必要性

【現状分析】

中心市街地においては居住人口の減少や少子高齢化、各店舗の後継者不足などにより商店街の活力が低下しています。近年は郊外大型店舗との販売競争に加え、都市間（特に仙台圏・新潟圏）との競争の激化やインターネット通販などの普及、また消費者のライフスタイルの変化やニーズへの対応の低下によって地域内消費額が流出傾向にあり、中心市街地の事業所数、従業者数、年間商品販売額、売場面積の全てが減少し、商機能やまちなかの賑わいが低下している状況にあります。

そのような中、平成21年度に大型店の閉店に併せて実施した「まちなかテナントミックス事業」においては、空き店舗に新規出店（16店舗）を促すとともに、既存店舗（17店舗）も同様のコンセプトで店舗外観を改修し、通りの連続性やモール化による一体的な景観形成を図り、商店街の歩いて楽しい環境づくりと賑わいを呼び戻したほか、市民による購買活動の域外流出や商店街の空き店舗の減少に一定の成果をあげました。

しかし、市民アンケート調査（平成25年度実施）によれば、中心市街地へ行く頻度は、中心市街地における相次ぐ大型商業施設の営業終了等が原因で、中高年層で著しく減少している傾向にあります。また、中心市街地において充実すべきと思う施設についての回答では、大型商業施設、娯楽施設、個店や専門店といった小規模商業施設、飲食施設の順となっており、『買い物以外にも食事や娯楽など、より多くのことが楽しめる場の形成』として、商機能に限らない、魅力ある機能の導入が望まれている状況にあります。

【事業の必要性】

市民はもとより観光客をはじめとした交流人口を拡大させていくことは、人口減少による地域への影響を緩和し、活力と賑わいを取り戻すことにつながります。このことから「ひと」を中心に見据えた街の回遊性・滞留性の向上を図る仕掛けづくりの推進や施設の整備、地域資源や特性を活かした景観に配慮した魅力ある空間演出の推進、さらには商機能の充実・強化を推進していくことが必要です。

具体的には「商業の活性化による魅力あふれるまちづくり」や「会津若松らしさを活かした人が行き交うまちづくり」「多くの人々が暮らし、集い、ふれあい、活動する元気なまちづくり」に向けて、中心市街地を訪れたいくなる新たな商業拠点の整備や、訪れやすく居心地の良い商業環境の整備を進めるとともに、スマートウェルネスをはじめとした中心市街地を舞台とするコミュニティ形成事業や、イベント等の市民活動の場づくりや人材育成を積極的に行っていくほか、路地裏を含めた魅力的な町並み形成や公共空間の有効利活用等を進めていく必要があります。

【フォローアップの考え方】


事業の進捗状況を毎年度確認し、必要に応じて事業を促進するための改善措置を講じていきます。


[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>1【事業名】 商業・アミューズメント施設 「ロイヤルプラザ」改修整備事業</p> <p>【内容】 1～2 階の改修によるテナントミックス、施設外観の改修</p> <p>【実施時期】 平成 29 年度</p>	エターナルプライダル株式会社	<p>空きフロアとして有効活用されていない低未利用部分を改修し、集客力の高い飲食店や小売店舗（約 10 軒）の再誘致を進め、施設の魅力向上による訴求力を高めるとともに、隣接する神明通り商店街との「2核1モール構想」により、回遊性を向上し、商業集積と中心市街地の魅力向上による交流人口の増加を推進する。</p> <p>これは「商業の活性化による魅力あふれるまちづくり」「会津若松らしさを活かした人が行き交うまちづくり」「多くの人々が暮らし、集い、ふれあい、活動する元気なまちづくり」のために必要な事業である。</p>	<p>【支援措置】 中心市街地再興戦略事業費補助金（先導的・実証的的事业）</p> <p>【実施時期】 平成 29 年度</p>	
<p>2【事業名】 まちなか憩いの空間、緑化プロジェクト事業</p> <p>【内容】 紅葉等の植樹</p> <p>【実施時期】 平成 26 年度～</p>	市内各商店街、まちづくり団体、実行委員会 等	<p>商店街や通りにおける紅葉等の植樹によって、まちなかに潤いや憩いの場を創出するとともに、四季折々の変化を楽しめる空間を演出し、まちなか散策を促進するほか、安らぎと潤いが享受できる景観形成を進めることで、市民や来街者に「歩く楽しさ・癒し・感動」といった魅力を提供する。</p> <p>これは「会津若松らしさを活かした人が行き交うまちづくり」のために必要な事業である。</p>	<p>【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 27 年度～令和元年度</p>	

<p>3【事業名】 まちなか誘導、 回遊・交流促進 事業</p> <p>【内容】 まちなか観光を 促進する誘導案 内板の整備</p> <p>【実施時期】 平成 26 年度～</p>	<p>市内各商 店街、まち づくり団 体、実行委 員会 等</p>	<p>まちなか観光や散策といった回遊性 を促進するため、町並み景観に配慮した 歩行者向けの分かりやすい観光案内標 識の整備・撤去・改修を行い、観光客が 安心してまちなか散策をできる環境を 整え、まちなかにおける回遊や交流を促 進する。</p> <p>これは「会津若松らしさを活かした人 が行き交うまちづくり」のために必要な 事業である。</p>	<p>【支援措置】 中心市街地活性 化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 27 年度～ 令和元年度</p>	
<p>4【事業名】 夜の城下町観光 推進事業</p> <p>【内容】 歴史的建造物や 史跡のライトア ップとまちなか 周遊バスの夜間 運行</p> <p>【実施時期】 平成 17 年度～</p>	<p>会津若松 観光ルネ ッサンス 協議会</p>	<p>市役所本庁舎をはじめ、まちなかの歴 史的建造物や史跡のライトアップと併 せて、まちなか周遊バスの夜間運行を行 い、夜の城下町散策を推進する。</p> <p>これは「会津若松らしさを活かした人 が行き交うまちづくり」のために必要な 事業である。</p>	<p>【支援措置】 ①中心市街地活 性化ソフト事業 ②福島県地域創 生総合支援事業</p> <p>【実施時期】 ①平成 27 年度 ～令和元年度 ②平成 27 年度 ～</p>	
<p>5【事業名】 まちなかスペ ース有効活用事業</p> <p>【内容】 まちなかのスペ ースを舞台とし た賑わい創出イ ベント等の実施</p> <p>【実施時期】 平成 26 年度～</p>	<p>NPO 法 人、民間事 業者、実行 委員会 等</p>	<p>まちなかのスペースを活用した様々 なイベント等の開催によって中心市街 地の魅力や価値を高め、さらなる賑わい や「交流人口の拡大」を推進する。</p> <p>これは「商業の活性化による魅力あふ れるまちづくり」「会津若松らしさを活 かした人が行き交うまちづくり」「多く の人が暮らし、集い、ふれあい、活動す る元気なま ちづくり」の ために必要 な事業であ る。</p> 	<p>【支援措置】 ①中心市街地活 性化ソフト事業 ②市中小企業振 興補助事業</p> <p>【実施時期】 ①平成 27 年度 ～令和元年度 ②平成 26 年度 ～</p>	

<p>6【事業名】 商店街等イベント事業</p> <p>【内容】 年間を通して市内商店街等が事業主体となったイベントの実施</p> <p>【実施時期】 平成4年度～</p>	<p>各商店街、民間団体、実行委員会等</p>	<p>中心市街地の商店街等による様々なイベントの開催とともに、内容のブラッシュアップや新規イベント等の取組みにより、効果的に賑わいの創出を図る。</p> <p>これは「商業の活性化による魅力あふれるまちづくり」「会津若松らしさを活かした人が行き交うまちづくり」「多くの人が暮らし、集い、ふれあい、活動する元気なまちづくり」のために必要な事業である。</p>	<p>【支援措置】</p> <p>①中心市街地活性化ソフト事業 ②市中小企業振興補助事業</p> <p>【実施時期】</p> <p>①平成27年度～令和元年度 ②平成4年度～</p>	
<p>7【事業名】 空き店舗対策事業</p> <p>【内容】 空き店舗活用による商店街内への店舗誘致への補助</p> <p>【実施時期】 平成8年度～</p>	<p>各商店街、まちづくり団体等</p>	<p>中心市街地内の空き店舗を活用して、商店街内の業種構成の見直しや不足業種などの再配置（テナントミックス）を行う商店街などにその賃料の一部を助成することを通して、通りや商店街の空き店舗を解消することにより、商機能の充実や「来街者の回遊性や集客力」の向上を図る。</p> <p>これは「商業の活性化による魅力あふれるまちづくり」「多くの人暮らし、集い、ふれあい、活動する元気なまちづくり」のために必要な事業である。</p>	<p>【支援措置】</p> <p>①中心市街地活性化ソフト事業 ②市中小企業振興補助事業</p> <p>【実施時期】</p> <p>①平成27年度～令和元年度 ②平成27年度～</p>	
<p>8【事業名】 歴史的建造物を活かしたまちなか賑わい拠点づくり事業</p> <p>【内容】 歴史的建造物等の調査・活用</p> <p>【実施時期】 平成27年度～</p>	<p>まちづくり会社、民間事業者等</p>	<p>本市の地域資源である福西本店や芳賀家蔵をはじめとした歴史的建造物等を活用し、市民や観光客が交流できる機能提供のほか、地域に活力を与える新たなテナントを誘致することで地域経済活動の活性化やコミュニティの促進を図る。</p> <p>これは「商業の活性化による魅力あふれるまちづくり」「会津若松らしさを活かした人が行き交うまちづくり」「多くの人暮らし、集い、ふれあい、活動する元気なまちづくり」のために必要な事業である。</p> <p>(H27年度) 調査事業 (H28年度) 整備事業</p>	<p>【支援措置】</p> <p>①商店街・まちなかインバウンド促進支援事業(中心市街地活性化事業) ②地域・まちなか商業活性化支援事業(地域商業自立促進事業) ③地方創生加速化交付金 ④市中小企業振興補助事業</p>	


			【実施時期】 ①平成 28 年度 ~ ②平成 28 年度 ~ ③平成 28 年度 ~ ④平成 28 年度 ~	
--	--	--	---	--

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
9【事業名】 地域中核商業ビル「会津若松ロイヤルプラザ」整備改修構想策定事業 【内容】 商業・アミューズメント施設改修にかかる調査事業 【実施時期】 平成 27 年度	エターナルプライダル株式会社	空きフロアとして有効活用されていない低未利用部分を改修し、隣接する神明通り商店街との「2核1モール構想」を実現するための調査を行う。 これは「商業の活性化による魅力あふれるまちづくり」「会津若松らしさを活かした人が行き交うまちづくり」「多くの人々が暮らし、集い、ふれあい、活動する元気なまちづくり」のために必要な事業である。	【支援措置】 中心市街地再興戦略事業費補助金（調査事業） 【実施時期】 平成 27 年度	
10【事業名】 景観まちづくり協定支援事業 【内容】 修景等への助成 【実施時期】 平成 7 年度～	会津若松市	地区住民が主体的にまちづくりに参加し、事業者や行政と連携して地域・自然・文化を背景とした地域特性に配慮した町並み景観づくりに資する修景等に対して助成する。 個性的な町並みづくりと快適な日常生活が営める場の創出を図りながら、住民が愛着や誇りをもって住み続けたい魅力あるまちを実現する。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業） 【実施時期】 平成 7 年度～	


		<p>これは「商業の活性化による魅力あふれるまちづくり」「会津若松らしさを活かした人が行き交うまちづくり」「多くの人々が暮らし、集い、ふれあい、活動する元気なまちづくり」のために必要な事業である。</p>		
				
<p>11【事業名】 歴史的景観指定 建造物保存活用 事業</p> <p>【内容】 指定建造物維持 管理等への助成</p> <p>【実施時期】 平成9年度～</p>	<p>会津若松 市</p>	<p>活用を図るため、建造物の維持管理に対し助成を行うことを通して、会津若松らしい町並み景観を創出する。</p> <p>これは「商業の活性化による魅力あふれるまちづくり」「会津若松らしさを活かした人が行き交うまちづくり」「多くの人々が暮らし、集い、ふれあい、活動する元気なまちづくり」のために必要な事業である。</p>	<p>【支援措置】 社会資本整備総 合交付金（街な み環境整備事 業）</p> <p>【実施時期】 平成9年度～</p>	
<p>12【事業名】 景観重点地区ま ちなみ修景事業</p> <p>【内容】 修景等への助成</p> <p>【実施時期】 平成29年度～</p>	<p>会津若松 市</p>	<p>会津若松市景観計画に位置付ける景観重点地区のうち、「鶴ヶ城周辺地区」の沿道景観形成地区（北出丸大通り、城前通り、国道118号に位置する建築物のみが対象）において、歴史的な地区の特徴に応じた景観形成基準による規制、誘導を行うとともに、建築物等の新築や外観の大規模な模様替えなどの修景等に対して助成し、会津若松らしい景観を創出する。</p> <p>これは「商業の活性化による魅力あふれるまちづくり」「会津若松らしさを活かした人が行き交うまちづくり」のために必要な事業である。</p>	<p>【支援措置】 社会資本整備総 合交付金（街な み環境整備事 業）</p> <p>【実施時期】 平成29年度～</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>13【事業名】 神明通り商店街 一体的整備構想 事業</p> <p>【内容】 駐車場改修整 備、路地裏整備、 コミュニティ施 設整備、アーケ ード建替え、店 舗ファサード改 修、テナントミ ックス、スマー トシティの推 進や公共空間の 利活用</p> <p>【実施時期】 平成 26 年度～</p>	<p>神明通り 商店街振 興組合</p>	<p>商店街を一つの大規模商業施設とみ たて、アーケードの改修をはじめとする 一体的整備事業を計画的に進めるほか、 本市スマートシティ構想に沿った取 組みとして、商店街各店舗でのHEMS (ホームエネルギーマネジメントシステ ム)の導入や商店街全体にWi-Fi環境を 順次整えることによる新たなサービス 等の展開で商店街利用者の利便性の向 上を図り、商業集積と中心市街地の魅力 向上を図る。</p> <p>これは「商業の活性化による魅力あふ れるまちづくり」「会津若松らしさを活 かした人が行き交うまちづくり」「多く の人が暮らし、集い、ふれあい、活動す る元気なまちづくり」のために必要な 事業である。</p> <p>(H26 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査事業 <p>(H27 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組合駐車場改修整備事業 ・路地裏修景・緑化整備事業 ・コミュニティ施設整備事業 <p>(H28 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アーケード建替え事業 ・店舗ファサードの改修事業 ・公共空間の利活用事業 <p>(H29 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テナントミックス事業 ・スマートシティの推進に向けた取組 み 	<p>【支援措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①商店街まちづ くり事業（中心 市街地活性化事 業） ②地域・まちな か商業活性化支 援事業（地域商 業自立促進事 業） ③福島県中心市 街地・地域商業 再生事業 ④市中小企業振 興補助事業 <p>【実施時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①平成 26 年度 ②平成 30 年度 ③平成 29 年度 ④平成 27 年度 ～ 	

<p>14【事業名】 市役所通り商店街「ファサード改修等による通りや路地空間の魅力創出整備事業」</p> <p>【内容】 駐車場改修整備、路地裏整備、店舗ファサード改修、テナントミックス、イベントの実施</p> <p>【実施時期】 平成26年度～平成29年度</p>	<p>会津若松市役所通り商店街振興組合</p>	<p>店舗外観を統一的なコンセプトに基づき整備することを主な事業として、「ひと」を中心に見据えたまちの回遊性・滞留性の向上を図る仕掛けづくりやエリアの地域資源や特性を活かした空間演出、空き店舗を活用したテナントミックス事業等によって、市民はもとより観光客をはじめとした交流人口の拡大や地域経済の活性化を図る。</p> <p>これは「商業の活性化による魅力あふれるまちづくり」「会津若松らしさを活かした人が行き交うまちづくり」「多くの人々が暮らし、集い、ふれあい、活動する元気なまちづくり」のために必要な事業である。</p> <p>(H27～29年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファサード改修魅力向上事業 ・駐車場整備・改修事業(26年度) ・通りや路地裏空間整備魅力向上事業 ・空き店舗活用テナントミックス事業 ・路地裏を舞台としたナイトバル、路地裏映画祭イベント事業 ほか 	<p>【支援措置】</p> <p>①地域商業自立促進事業 ②地域・まちなか商業活性化支援事業(地域商業自立促進事業)</p> <p>【実施時期】</p> <p>①平成26年度～平成27年度 ②平成28年度～平成29年度</p>	<p>※地域商店街活性化計画認定(平成26年度)</p>
<p>15【事業名】 七日町通り門前町づくり一体的整備事業</p> <p>【内容】 七日町市民広場オープンデッキ整備改修、紅葉の植栽推進、ファサード改修、テナントミックス、公衆トイレの整備</p> <p>【実施時期】 平成27年度～</p>	<p>七日町通りまちなみ協議会</p>	<p>これまでの町並みづくりに加え、寺社仏閣が多数存在する地域特性や会津五街道である通りの歴史を織り交ぜた「門前町づくり」に取り組むほか、ファサード改修等による通りの連続性の延長や市民広場の有効活用に向けた整備改修、植栽による憩いの空間整備等による通りのさらなる魅力向上を進める。</p> <p>これは「商業の活性化による魅力あふれるまちづくり」「会津若松らしさを活かした人が行き交うまちづくり」「多くの人々が暮らし、集い、ふれあい、活動する元気なまちづくり」のために必要な事業である。</p> <p>(H27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・七日町市民広場オープンデッキ整備改修事業 	<p>【支援措置】</p> <p>①地域・まちなか商業活性化支援事業(地域商業自立促進事業) ②福島県歴史情緒あふれる地域づくり支援事業 ③市中小企業振興補助事業</p> <p>【実施時期】</p> <p>①平成28年度～平成29年度 ②平成27年度～令和元年度</p>	

		<ul style="list-style-type: none"> ・紅葉の植栽推進事業 (H28年度～平成29年度) ・ファサード改修事業 ・テナントミックス事業 (H29年度) ・公衆トイレ整備事業(下区、中区) ・会津塗モニュメント事業 	③平成28年度～
<p>16【事業名】 スマートウェルネスシティ事業 (まちなか回遊促進健康づくり事業)</p> <p>【内容】 コミュニティスペースの整備による高齢者を含めた住民同士の交流促進や、運動機能の向上による健康の増進</p> <p>【実施年度】 平成26年度～</p>	民間事業者	<p>スマートウェルネスの活動拠点「会津ウェルネスセンター」を整備し、住民の生体情報を計測してICTで管理する手法をベースに、誰もが気軽に取り組める「歩く」ことを通したまちなかの賑わいづくりに向けて、高齢者を含めた住民同士の交流促進や健康教室などを行うコミュニティスペースの整備、運動機能の向上による健康の増進を通したまちなかにおける歩行者の増加や住民と地域とのつながりを促進する。</p> <p>また社会実験「ライジングボラード(歩行者天国)」の実施を通して、自動車通行を制限するとともに、安心・安全に歩ける道路空間を創出し、商店街と連携したまちの賑わいづくりや商店街の魅力向上を推進する。</p> <p>これは「商業の活性化による魅力あふれるまちづくり」「会津若松らしさを活かした人が行き交うまちづくり」「多くの人が暮らし、集い、ふれあい、活動する元気なまちづくり」のために必要な事業である。</p> <p>(H27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会津ウェルネスセンターと地域コミュニティスペースの整備 ・リストバンド型活動量計などのデジタル健康機器やICTを活用した健康増進効果のデータ蓄積を基にした健康寿命延伸産業の創出 <p>(H28年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地におけるウォーキングモデ 	<p>【支援措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①商業・サービス競争力強化連携事業 ②市中小企業振興補助事業 <p>【実施時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①平成27年度～ ②平成26年度～平成29年度



		<p>ルコースの設定、ビーコンによる商店街やまちなか情報の発信、案内サインの設置</p> <p>(H29年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車通行を制限することによる安心・安全に歩ける道路空間の創出、まちの賑わいや魅力向上につなげていくための社会実験「ライジングボラード（歩行者天国）」の実施 		
<p>17【事業名】 通り・路地裏整備魅力向上事業</p> <p>【内容】 通り・路地裏の整備</p> <p>【実施年度】 平成26年度～</p>	<p>市役所通り商店街振興組合、神明通り商店街振興組合、七日町通りまちなみ協議会等</p>	<p>小路や路地裏の再生によってまちが持つ資源に光を当て、まちの魅力を発信し、市民や観光客の来訪を促進する。</p> <p>これは「商業の活性化による魅力あふれるまちづくり」「会津若松らしさを活かした人が行き交うまちづくり」「多くの人々が暮らし、集い、ふれあい、活動する元気なまちづくり」のために必要な事業である。</p>	<p>【支援措置】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①地域商業自立促進事業 ②福島県地域創生総合支援事業 ③福島県歴史情緒あふれる地域づくり支援事業 ④市中小企業振興補助事業 <p>【実施時期】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①平成26年度～ ②平成26年度～ ③平成27年度～令和元年度 ④平成26年度～ 	
<p>18【事業名】 まちなかコミュニティ機能再生事業</p> <p>【内容】 交流や活動の拠点となるコミュニティスペースの整備</p>	<p>各商店街、まちづくり会社、民間事業者等</p>	<p>住民に望まれるコミュニティ機能を商店街等に形成し、地域の活動拠点として活用し、商店街等の再生を図る。</p> <p>これは「商業の活性化による魅力あふれるまちづくり」「会津若松らしさを活かした人が行き交うまちづくり」「多くの人々が暮らし、集い、ふれあい、活動する元気なまちづくり」のために必要な事業である。</p>	<p>【支援措置】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①地域商業自立促進事業 ②市中小企業振興補助事業 <p>【実施時期】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①平成26年度～ ②平成27年度 	

【実施時期】 平成 26 年度～			～	
19【事業名】 市民広場等有効 利活用事業 【内容】 市民広場等の有 効利活用 【実施時期】 平成 27 年度～	七日町通 りまちな み協議会 等	市民広場のオープンデッキ化やマル シェ等をはじめとした有効利活用に向 けた企画・運営を民間事業者等の資金や 経営能力、アイデア等を活用し、事業 コストの削減、より質の高いサービスの 提供や集客力の高い事業を展開する。 これは「会津若松らしさを活かした人 が行き交うまちづくり」「多くの人が暮 らし、集い、ふれあい、活動する元気な まちづくり」のために必要な事業であ る。	【支援措置】 ①地域商業自立 促進事業 ②市中小企業振 興補助事業 【実施時期】 ①平成 27 年度 ～ ②平成 27 年度 ～	
20【事業名】 七日町通りの地 域資源などを活 かしたインバウ ンド向け観光消 費創出事業 【内容】 まちなかガイド 養成、プロモー ションの展開、 ゲストハウスの 整備 【実施時期】 令和元年度	七日町通 りまちな み協議会、 民間事業 者	七日町通りの宿泊機能を多様化する ため、ゲストハウスを整備し、そこを拠 点に会津各地の地域資源のプロモーシ ョンやまちなか散策等を促進する。 これは「商業の活性化による魅力あふ れるまちづくり」「会津若松らしさを活 かした人が行き交うまちづくり」「多く の人が暮らし、集い、ふれあい、活動す る元気なまちづくり」のために必要な事 業である。	【支援措置】 商店街活性 化・観光消費創 出事業 【実施時期】 令和元年度	

(4) 国の支援がないその他の事業


事業名、内容及び 実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置 付け及び必要性	国以外の支援措置の 内容及び実施時期	その他 の事項
21【事業名】 創業支援事業	会津若松 市、NPO 法人、民間 事業者	市が民間事業者と連携し、新規創業支 援を行うことで、地域の開業率を引き上 げるとともに、魅力的な店舗の集積を図 る。	【支援措置】	



<p>【内容】 市と民間事業者の連携による総合的な創業支援</p> <p>【実施時期】 平成 26 年度～</p>		<p>これは「商業の活性化による魅力あふれるまちづくり」「多くの人暮らし、集い、ふれあい、活動する元気なまちづくり」のために必要な事業である。</p>	<p>【実施時期】</p>	
<p>22【事業名】 会津版家守事業 ※再掲</p> <p>【内容】 歴史的建造物等の活用</p> <p>【実施時期】 平成 27 年度～</p>	<p>まちづくり会社、民間事業者等</p>	<p>エリア内の歴史的建造物や、まちに眠っている遊休不動産（空き家・空き店舗）を活用し、エリア価値の向上を図る。遊休不動産のみならず、道路や公園という公共空間も含めたトータルマネジメントを通して、個々の空間・不動産の枠を超えたエリア全体での再生を目指す。</p> <p>また地域に活力を与える新たなテナントの誘致や地元企業が連携した新ビジネスの創出を図り、地域の経済活動の活性化を図る。</p> <p>これは「商業の活性化による魅力あふれるまちづくり」「会津若松らしさを活かした人が行き交うまちづくり」「多くの人暮らし、集い、ふれあい、活動する元気なまちづくり」のために必要な事業である。</p>	<p>【支援措置】 市中小企業振興補助事業</p> <p>【実施時期】 平成 27 年度～</p>	
<p>23【事業名】 個店魅力向上事業（まちゼミ普及事業）</p> <p>【内容】 まちゼミ（まちで得するゼミナール）の開催を通じた個店の魅力発信</p> <p>【実施時期】 平成 26 年度～</p>	<p>各商店街、まちづくり会社、民間事業者等</p>	<p>店主と客とのコミュニケーションを通して信頼関係を築き、店の存在や商品のPR、顧客の固定化、売上の増加につなげる。郊外の大規模小売店舗との差別化を図った魅力ある個店的な店舗の集積は中心市街地の活性化に不可欠であり、市民が学び知る場を商店街に設けることで個店の活力や集客力の向上、通りの魅力向上や賑わいの創出にもつなげる。</p> <p>これは「商業の活性化による魅力あふれるまちづくり」「多くの人暮らし、集い、ふれあい、活動する元気なまちづくり」のために必要な事業である。</p>	<p>【支援措置】 (株)全国商店街支援センター研修事業</p> <p>【実施時期】 平成 26 年度～</p>	

		 	
<p>24【事業名】 まちなかナイト バル事業</p> <p>【内容】 夜の飲食店を活用した交流促進</p> <p>【実施時期】 平成 23 年度～</p>	<p>市内各商店街、民間事業者、実行委員会等</p>	<p>酒処会津にふさわしい夜の飲食店を巡るイベントを通し、まちなかを市民や観光客が巡り、出会いや交流が図られることで、コミュニティの再生、産業の振興等を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちぐるウォーク ・まちコン事業 <p>これは「商業の活性化による魅力あふれるまちづくり」「会津若松らしさを活かした人が行き交うまちづくり」「多くの人が暮らし、集い、ふれあい、活動する元気なまちづくり」のために必要な事業である。</p>	<p>【支援措置】 市中小企業振興補助事業</p> <p>【実施時期】 平成 27 年度～</p>
<p>25【事業名】 まちなか子ども フェスタ事業</p> <p>【内容】 商店街における子ども職業体験、ものづくり体験の実施</p> <p>【実施時期】 平成 26 年度～</p>	<p>市内各商店街、民間事業者、実行委員会等</p>	<p>本物の職業体験やものづくりを通して、様々な職業への理解や関心を深めるとともに、まちなかにおける子どもの社会活動の促進や、子育て世代の来街及び店舗利用を促進し、交流人口の拡大と市民の活動量の拡大を図る。</p> <p>これは「商業の活性化による魅力あふれるまちづくり」「多くの人が暮らし、集い、ふれあい、活動する元気なまちづくり」のために必要な事業である。</p>	<p>【支援措置】 福島県地域創生総合支援事業</p> <p>【実施時期】 平成 26 年度～</p>
<p>26【事業名】 子育て支援事業</p> <p>【内容】 空き店舗等を活用した子育て支</p>	<p>民間事業者、市内各商店街等</p>	<p>空き家・空き店舗を活用し、子育て世代を中心に食育の啓発活動や、コミュニティの場の提供等を地域と一緒に支援し、ネットワークを構築することで、「安心して育て・住み続けられる環境」や「利便性、生活環境の向上」に寄与する。</p>	<p>【支援措置】 市中小企業振興補助事業</p> <p>【計画期間中の実施時期】</p>

<p>援施設の整備</p> <p>【実施時期】 平成 27 年度～</p>		<p>これは「多くの人暮らし、集い、ふれあい、活動する元気なまちづくり」のために必要な事業である。</p>	<p>平成 27 年度～</p>	
<p>27【事業名】 あいづま あいつまちなか アートプロジェ クト事業</p> <p>【内容】 まちなかにおけ る地場産業の漆 作品や芸術性の 高い絵画などの 展示</p> <p>【実施時期】 平成 25 年度～</p>	<p>あいづま ちなかア ートプロ ジェクト 実行委員 会、市内各 商店街 等</p>	<p>まちなかの歴史的な建造物や商店街等を舞台として漆作品や絵画などの展示を行うことを通して、芸術鑑賞機会を創出するほか、本市の文化力の向上、地場産業の振興、観光の振興につなげる。</p> <p>これは「商業の活性化による魅力あふれるまちづくり」「会津若松らしさを活かした人が行き交うまちづくり」「多くの人暮らし、集い、ふれあい、活動する元気なまちづくり」のために必要な事業である。</p>	<p>【支援措置】 市中小企業振興 補助事業</p> <p>【実施時期】 平成 27 年度～</p>	
<p>28【事業名】 まちなか市民大 学事業</p> <p>【内容】 生涯学習を通し た地域課題の解 決</p> <p>【実施時期】 平成 29 年度～</p>	<p>市内各商 店街、民間 事業者、ま ちづくり 会社、 NPO 団体 等</p>	<p>時代の変化に応えた生涯学習として、市民が学びを通じて、まちにかかわりながら、地域課題の解決を行政とともに進める。</p> <p>これは「会津若松らしさを活かした人が行き交うまちづくり」「多くの人暮らし、集い、ふれあい、活動する元気なまちづくり」のために必要な事業である。</p>	<p>【支援措置】 市中小企業振興 補助事業</p> <p>【実施時期】 平成 29 年度～</p>	
<p>29【事業名】 「会津の食」ブ ランド化事業</p> <p>【内容】 飲食店等におけ る地産地消イベ ントの実施</p>	<p>市内生産 者、実行委 員会 等</p>	<p>市内飲食店や宿泊施設、加工業者等において、季節ごとの「一押し地元食材」を使ったメニューを提供することで、地元農産物の利活用により飲食店等の魅力向上が図られ、来街者の滞留性・回遊性の向上や交流人口の拡大を図る。</p> <p>これは「商業の活性化による魅力あふれるまちづくり」「会津若松らしさを活</p>	<p>【支援措置】 「ふくしまプラ イド。」県産農林 水産物販売力強 化支援事業</p> <p>【実施時期】 平成 26 年度～</p>	

【実施時期】 平成 26 年度～		かした人が行き交うまちづくり」のために必要な事業である。		
30【事業名】 地産地消運動推進事業 【内容】 地元農産物の直売市等の開催やイベントの実施 【実施期間】 平成 20 年度～	市内生産者、実行委員会 等	市内各所において、農業従事者による自家栽培農産物等の対面式直売を行い、農産物の販売拡大と来街者との交流を促進する。 これは「会津若松らしさを活かした人が行き交うまちづくり」「多くの人暮らし、集い、ふれあい、活動する元気なまちづくり」のために必要な事業である。	【支援措置】 【実施時期】	
31【事業名】 賑わいづくり人材育成事業 【内容】 賑わいづくり人材の育成 【実施期間】 平成 24 年度～	まちづくり会社、民間事業者	「若者」や「女性」が主体となった新しい商店街の魅力づくりを図るため、外部から専門講師を招いて、自ら企画運営できる主体性のある人材を育成し、商店街等との連携による事業実施を通してまちなかに賑わいを創出する。 これは「商業の活性化による魅力あふれるまちづくり」「会津若松らしさを活かした人が行き交うまちづくり」「多くの人暮らし、集い、ふれあい、活動する元気なまちづくり」のために必要な事業である。	【支援措置】 市まちなか賑わい協働事業 【実施時期】 平成 24 年度～	
32【事業名】 まちなかインキュベーション事業 【内容】 新規創業者等を対象とした支援 【実施期間】 平成 25 年度～	民間事業者、まちづくり会社、NPO法人	会津を拠点とする新規創業者等を対象とした「事業具体化」と「事業軌道化」の支援を行う。新しい企業が生まれ、「まちと企業」「人とまち」がつながることにより中心市街地の活性化を図る。 これは「商業の活性化による魅力あふれるまちづくり」「多くの人暮らし、集い、ふれあい、活動する元気なまちづくり」のために必要な事業である。	【支援措置】 市ビジネスインキュベーション補助事業 【実施時期】 平成 25 年度～	

<p>33【事業名】 自然景観指定緑地保存活用事業</p> <p>【内容】 自然景観指定緑地維持管理等への助成</p> <p>【実施時期】 平成 11 年度～</p>	<p>会津若松市</p>	<p>自然景観を形成する上で重要な森林、樹木、緑地等を指定し、その保存と活用を図るため、緑地等の維持管理に対し助成を行うことを通して、住環境の向上と都市景観の魅力創出につなげる。</p> <p>これは「会津若松らしさを活かした人が行き交うまちづくり」のために必要な事業である。</p>	<p>【支援措置】 市美しい会津若松景観助成制度</p> <p>【実施時期】 平成 11 年度～</p>	
<p>34【事業名】 市民協働推進事業</p> <p>【内容】 市民活動についての情報の提供やネットワーク構築のための仕組みづくり</p> <p>【実施時期】 平成 26 年度～</p>	<p>会津若松市、市民活動団体等</p>	<p>市民活動についての情報の提供やネットワーク構築のための仕組みづくりなどを通して、市民活動の拡大と活性化を進め、市民と行政が連携し、協力しながらまちづくりに取り組む社会の実現や様々な活動団体と行政との連携・協働を進めることで、地域課題の解決につなげる。</p> <p>これは「多くの人々が暮らし、集い、ふれあい、活動する元気なまちづくり」のために必要な事業である。</p>	<p>【支援措置】</p> <p>【実施時期】</p>	
<p>35【事業名】 買い物弱者対策 購買環境整備検討事業</p> <p>【内容】 買い物環境の改善に向けた調査研究</p> <p>【実施時期】 平成 26 年度～</p>	<p>協議会等（福祉、交通、商業等の民間事業者を交えたもの）</p>	<p>買い物弱者の買い物環境を改善し、中心市街地への来街を図ることを目的とした調査研究を行うとともに、利便性や生活環境の向上や改善策の事業を実施する。</p> <p>これは「商業の活性化による魅力あふれるまちづくり」「多くの人々が暮らし、集い、ふれあい、活動する元気なまちづくり」のために必要な事業である。</p>	<p>【支援措置】</p> <p>【実施時期】</p>	

<p>36【事業名】 本町ケアタウン 構想調査研究事業 ※再掲</p> <p>【内容】 まちなかへの医療施設、介護施設、高齢者向け住宅の建設に向けた調査研究</p> <p>【実施時期】 平成 27 年度～</p>	<p>一般財団法人竹田健康財団</p>	<p>竹田総合病院においては、新たに医療機関と介護入所施設、通所施設（デイサービス）の複合的施設整備に加え、施設上階にはサービス付高齢者向け住宅を建設する予定であり、「医療、介護、居住環境の整備」導入の調査研究を行う。</p> <p>また、隣接する本町通り商店街とをつなぐ歩道を整備し、入居者・通院患者・見舞客・病院従業員を含む1日約5,000人を商店街へ誘導することで賑わい創出や商店街の活性化を図る。</p> <p>これは「商業の活性化による魅力あふれるまちづくり」「会津若松らしさを活かした人が行き交うまちづくり」「多くの人々が暮らし、集い、ふれあい、活動する元気なまちづくり」のために必要な事業である。</p>	<p>【支援措置】</p> <p>【実施時期】</p>	
<p>37【事業名】 城下町レンタサイクル事業</p> <p>【内容】 自転車レンタル事業</p> <p>【実施時期】 平成 12 年度～</p>	<p>会津若松観光ビューロー等</p>	<p>会津町方伝承館のほか、観光スポット3ヶ所のステーションにレンタサイクルを配備し、市内の観光スポットをスムーズに巡らせることで、観光客等の利便性や回遊性を向上させる。</p> <p>これは「会津若松らしさを活かした人が行き交うまちづくり」のために必要な事業である。</p>	<p>【支援措置】</p> <p>【実施時期】</p>	
<p>38【事業名】 余暇活動支援事業</p> <p>【事業内容】 障がい者等の余暇活動の充実及び社会参加の促進</p> <p>【事業着手年】 平成 21 年度～</p>	<p>会津若松市</p>	<p>中心市街地に事業所を設置することで、地域や商店街と障がい者等との交流を深めることができ、地域における障がい者への理解が進む。</p> <p>さらに、地域の活動拠点となることで、交流人口が拡大するなど、商店街の活性化にもつながることから必要な事業である。</p> <p>これは「多くの人々が暮らし、集い、ふれあい、活動する元気な街づくり」のために必要な事業である。</p>	<p>【支援措置】 地域生活支援事業費等補助金</p> <p>【実施時期】 平成 26 年度～</p>	

<p>39【事業名】 光り輝く商店街 発掘・創出事業</p> <p>【内容】 商店街への覆面 調査、リノベー ションプランの 提案及び実現、 事例集の作成</p> <p>【実施時期】 平成 28 年度～</p>	<p>福島県</p>	<p>商店街等への覆面調査等により、外部 の目線で発見した課題等を専門家のア ドバイスにより改善し、商店街の活性化 やまちの魅力向上を図る。</p> <p>これは「商業の活性化による魅力あふ れるまちづくり」のために必要な事業で ある。</p>	<p>【支援措置】</p> <p>【実施時期】</p>	
<p>40【事業名】 ふくしまクール （ウォーム）シ ェア推進事業</p> <p>【内容】 地球温暖化対策 事業による地域 の活性化</p> <p>【実施時期】 平成 29 年度～</p>	<p>福島県</p>	<p>地球温暖化対策の一環として、電力等 のエネルギー需要が高まる夏季及び冬 季において、冷暖房を共有できる施設等 を「シェアスポット」として登録し、利 用を促進することにより、家庭等の消費 エネルギーの削減、熱中症予防、地域の 活性化などにつなげるものである。</p> <p>これは「多くの人々が暮らし、集い、ふ れあい、活動する元気なまちづくり」の ために必要な事業である。</p>	<p>【支援措置】</p> <p>【実施時期】</p>	
<p>41【事業名】 空家等改修支援 事業</p> <p>【内容】 空家等の改修費 への補助</p> <p>【実施時期】 平成 30 年度～</p>	<p>会津若松 市</p>	<p>市内の空家等を活用して、地域活性化 に資する事業または市外から移住する 者に対し、空家等の改修経費の一部を助 成することを通して、空家等を地域資源 として活用し、魅力ある地域づくりを支 援する。</p> <p>これは「多くの人々が暮らし、集い、ふ れあい、活動する元気なまちづくり」の ために必要な事業である。</p>	<p>【支援措置】 市空家等改修支 援事業</p> <p>【実施時期】 平成 30 年度～</p>	
<p>42【事業名】 ナイトタイムエ</p>	<p>会津若松 市 ナイト</p>	<p>重要度が高まっている夜間コンテン ツの創出及びそのプロモーションを推</p>	<p>【支援措置】 福島県地域創生</p>	

<p>コノミー事業</p> <p>【内容】 夜間コンテンツの創出と夜間のまちなか周遊の促進</p> <p>【実施時期】 令和元年度～</p>	<p>タイムエコノミー推進協議会</p>	<p>進することで、宿泊者数の増加及び観光消費額の向上を図るとともに、新しい本市の魅力を創出する。</p> <p>これは「会津若松らしさを活かした人が行き交うまちづくり」「多くの人々が暮らし、集い、ふれあい、活動する元気なまちづくり」のために必要な事業である。</p>	<p>総合支援事業</p> <p>【実施時期】 令和元年度～</p>	
<p>43【事業名】 リオン・ドール神明通り店整備事業</p> <p>【内容】 店舗の改築</p> <p>【実施時期】 令和2年度～ 令和4年度</p>	<p>株式会社リオン・ドールコーポレーション</p>	<p>建物の老朽化に伴い店舗をリニューアルし、エリアの魅力向上を図るとともに、地域住民の生活を支えるまちなかのスーパーマーケットとして、市民及び来街者の利便性向上、来街者の維持・増加を図る。</p> <p>これは「商業の活性化による魅力あふれるまちづくり」「多くの人々が暮らし、集い、ふれあい、活動する元気なまちづくり」のために必要な事業である。</p>	<p>【支援措置】</p> <p>【実施時期】</p>	
<p>44【事業名】 ふくしま小規模企業者等いきいき支援事業</p> <p>【内容】 小規模企業者等の創意工夫ある取組への補助</p> <p>【実施時期】 令和元年度～</p>	<p>福島県</p>	<p>小規模企業者や商店街等の創意工夫ある取組に対し、地域に密着した経営の支援団体が、計画づくりから事業実施後のフォローアップまでの一体的な支援を行うとともに、取組経費の一部の補助を行うことで、小規模企業者等の持続的な発展や商店街等の魅力向上・新たな賑わいの創出を目指す。</p> <p>これは「商業の活性化による魅力あふれるまちづくり」「多くの人々が暮らし、集い、ふれあい、活動する元気なまちづくり」のために必要な事業である。</p>	<p>【支援措置】 ふくしま小規模企業者等いきいき支援事業</p> <p>【実施時期】 令和元年度～</p>	